

お知らせ

平成27年7月30日
九州電力株式会社

川内原子力発電所1号機の高経年化対策に係る 原子炉施設保安規定変更認可申請の補正書の再提出について

当社は、平成25年12月に原子力規制委員会へ申請し、本年7月3日に補正書を提出した、川内1号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安規定変更認可申請について、記載の適正化を図る観点から、提出後も引き続き精査を行いました。

本日、その結果をまとめた補正書を同委員会へ再提出しましたのでお知らせします。

当社は今後も、原子炉施設保安規定変更認可の審査に、真摯かつ丁寧に対応してまいります。

【主な補正内容】

- (1) 記載内容・表現の統一など、記載を適正化
- (2) その他誤記訂正

[高経年化技術評価]

- ・原子炉等規制法に基づき、原子力発電所の運転を開始した日以降30年を経過するにあたり、経年劣化に関する技術的な評価を行い、その結果に基づき、今後10年間に実施すべき長期保守管理方針を原子炉施設保安規定に定めるもの。

以上